

令和6年9月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和6年10月11日（金） 開会 午前10時
閉会 午前10時59分

場所 第5委員会室

出席委員 浅井明委員長

飯塚俊彦副委員長

森伊久磨委員、保谷武委員、杉田茂実委員、逢澤圭一郎委員、
荒木裕介委員、小谷野五雄委員、小森克己委員、細川威委員、
蒲生徳明委員、平松大佑委員、江原くみ子委員

説明者 [農林部]

横塚正一農林部長、野澤裕子食品衛生安全局長、片桐徹也農林部副部長、
竹詰一農林部副部長、中村真也農業政策課長、
中村寛農業ビジネス支援課長、小川和泰農産物安全課長、
渡辺志保畜産安全課長、高橋正浩農業支援課長、今西典子生産振興課長、
鈴木英雄森づくり課長、中崎義匡全国植樹祭推進課長、
西澤徳一郎農村整備課長

[環境部]

山井毅温暖化対策課長、尾崎範子資源循環推進課長

会議に付した事件

農林業・農山村の循環型社会への貢献について

小谷野委員

うちの地元、また飯能とか旧名栗村とか、木材で生計を立てている人が結構いたのだが、みんな辞めてしまい、うちは1件も材木屋さんがなくなった。聞くと、生計がやっていけないというような状況のようだが、説明の中で、県産木材を公共施設に1,420施設ということで、これをやっているのだろうが、県が考えているのは、どうしてそうやって辞めているところが多いと考えているのか、後継者がいないから辞めていくのか、それとも生計がやっていけないから辞めていくのか、その辺はどう考えているのか。

森づくり課長

今、木材産業が非常に厳しいということで廃業していく方が多いということに対してどう考えているかということだが、私どもも、長年携わってきた方が辞めていかれるのは非常に心苦しく非常に残念なことだと思っている。ただ、いろいろお話を聞くと、やはり後継者がいないということがかなり大きな問題になっていると考えている。我々としても、できるだけ存続できるように、例えば機械設備の支援や、森林所有者であれば山元に次の山づくりにつながる利益が得られるような取組を進めていかなければならないと考えている。

小谷野委員

これは、私が県議会議員になったときも同じことを言っている。支援してこれからやっていけるのか。当然西川材も安いかと思えば意外と高い。だから木造の家を建てるとしても高いものを今当然使えないし、そうやって考えていくと、やはり木材の値段が高いから利用する人が少ないと見ているのだが、後継者というのは、農業もそうだが、やはり儲かれば継ぐものだ。そうだろう。苦しい苦しいと両親が言っているのを聞いていたら、ほかの仕事に行こうと誰だって考えるよね。そしたら辞めるしかない。農業なんかでも花きとかやっている方は年収も結構多いし、木材の場合には少し考え方を変えてやっていかないと、多分林業をやる人はいなくなるような気がする。そういう機械に少し補助金を出したりとかそういう類ではないような気がする。

森づくり課長

委員おっしゃるように、山元になかなか利益が戻らないということで、どんどん森林林業から離れていってしまう人が多いという話は正にそのとおりだと思う。そこで、県としては、そういったことに対応するために、山元にもっと利益が還元できるような仕組み、流通の仕組みを作る必要があるだろうというところで、まずはサプライチェーンを川上、川中、川下、特定の業者で組んでいただくことによって、途中で発生する諸経費等が幾分安くなることによって、山元にその分の利益を還元できないかというような取組を支援しており、令和4年の補正から始めて、実績としては今五つのグループがサプライチェーンを組んで、ある意味山元に、山元の損しない価格でちゃんと川下が買っていき、そういった取組を進めているところだ。さらに、このサプライチェーンは、実は特定の方たちだけのシステムであるため、不特定多数の方も入れるようなシステムで、今までなぜコストが下がってこなかったかということ、欲しいときに欲しいもの、欲しい量、これがなかなかお互い川上側も川下側もその情報が全く共有できていなかったということが非常に問題である。これを解消すべく、新たなシステムを各川上、川中、川下の代表となる方を協議

会メンバーにして、いろいろその課題を整理し、新たな需給情報システムというものを立ち上げる必要があるのではないかというところで今検討している。そうしたことによって、山元の森林従事者が儲かり、次の時代に林業が繋がっていけるような形につないでいきたいと思っている。

小谷野委員

いろいろ考えていただいているのだと思うが、今どこかモデルルームを見に行っても、材木が見えるような家はない。あの中はどうなっているかと言えば、輸入材とかそういうものが利用されているのだと思う。だから木材の良さみたいなものを少しPRしていただいたり、昔は床の間があって、少し自慢するような造作ができていたような家が多かったが、今は住みやすい家という感じになってしまっているので、使う必要はないのかもしれないが、是非材木の良さを少しPRしたり、金額面も含めて考えてもらいたい。輸入材がかなり安く入ってきていることもあり、確かに必要なときに必要な材料が入らないという話も聞いているが、それも含めて少し経営者に集まってもらったり、こちらから出向いたりして頑張ってもらいたい。このままいくと、恐らく飯能市も材木屋さんがなくなるような感じだ。秩父の方はどうか分からないが、私の近隣では材木屋さんでやっているのも70代の方がやっているくらいで、その辺が若い人が後を継げるようにしていただければと思う。(意見)

平松委員

- 1 まず、資料の①についてだが、こちらに「化学肥料を低減する栽培体系の転換を推進」とあり、令和5年度の化学肥料の使用量が29.6%減少したと記載されている。令和9年までの目標が平成28年度比で16%減であるため、この結果はかなり上回っている。ただし、これは国の化学肥料の高騰に伴う有機肥料の使用や化学肥料の低減に対する補助が大きな要因であると認識している。それでも、この機会に有機肥料を利用する農家が増えたことは重要である。そのため、有機肥料を実際に使用した農家の声を把握し、今後の低減推進に役立てるべきだと考える。農家が実際に使用してみてどのような感想を持ったかについて、把握されているかお聞きしたい。
- 2 資料②についてである。先ほど小谷野委員からも話があったが、県産木材の利用促進に関するものである。施設の実績が記載されているが、市町村が整備した公共建築物の木造率はどのような状況であったか。この点についてお聞かせいただきたい。

農産物安全課長

- 1 化学肥料の使用量削減の目標に向けて取り組む中で、国の事業等を活用し堆肥の使用が増えたことについて農家の声を把握しているかということだが、現時点では全ての農家の声を把握しきれていない。しかし、有効であるという声も多数ある。これからその声を集め、広くPRすることを考えており、そういった準備をしている。化学肥料からの転換を進める方が増えるような取組をしていきたい。

森づくり課長

- 2 市町村の木造率についてだが、国土交通省の新築着工統計を基に林野庁が試算した結果がある。令和5年度のデータはまだ公表されていないが、令和4年度は5.2%という結果である。

平松委員

- 1 まず、1点目の化学肥料低減の関係だが、農家の声をまとめているとのことだった。実際に使用してみた感想は非常に参考になると思うので、是非まとめてアピールしていただきたい。29.6%という数字は令和9年度の目標16%減に対して大きく上回っているが、これは更に高い目標に挑戦できるものか、それとも特殊要因によるものか、その感触を教えていただきたい。
- 2 2点目は木造率についてである。令和4年が5.2%と低い数字だが、この状況をどう受け止めているのかということと、その課題を分析して率を上げるための取組が必要だと思うが、その辺りの認識をお聞かせいただきたい。またあわせて、木質化を促進するといっているが、その状況を捕捉しているのかについて教えていただきたい。

農産物安全課長

- 1 目標に対して大きく上振れしていることについてだが、国や県の事業により実績が上がったことや、化学肥料の高騰が大きな要因と考えている。一方で、やはり化学肥料を有効だと思ってる方もまだまだ結構おられるため、化学肥料の価格が下がると戻る農家もいると思う。この数字が維持されるか更に上がるかは難しい面もあると考える。

森づくり課長

- 2 市町村の木造率については、新築の床面積の割合で算出された数字ということで、年度によってばらつきがあるが、進んでいるとは言えないのが現状である。課題としては、県内全市町村において既に公共施設の木造化・木質化に取り組むとする指針を策定しているが、木造化・木質化に対する専門知識やノウハウを有する職員がいない、木造建築に関する情報不足、コストや工期等の面から木造化の判断が難しいといったほか、特に都市部の市町において木材利用の意義に対する理解が必ずしも浸透しているとは言い難いことが挙げられる。木質化については、全体の量は把握できていないが、木質化した量は把握している。木質化がどのくらい進んでいるのか考えなければならないと思っているので、どういう調査方法がいいのか検討していく。

保谷委員

農業において発生している様々なロスの中で、特に大きいと思われるのが規格外農産物の廃棄というものであると思っている。例えば、その大きさが大きすぎるとか小さすぎるとか、色がおかしいとかで、収穫されてその場で捨ててしまうもので、これを捨ててしまったものであるため、私が調べても統計が調べきれなかったのだが、県で把握しているその規格外農産物の量であったりとか比率であったりとか、もしあれば教えていただきたい。また、規格外農産物を廃棄しないで流通に乗せるような取組を県として何かやっているのかどうかをお聞きしたい。

農業ビジネス支援課長

まず、規格外農産物の状況について県として把握しているかということだが、こちらについては把握していない。国の統計などでは、2割ぐらいがそういったものになっているというようなものがあるが、県として何か調べて把握しているということはない。それから規格外農産物の販路というか、そういう取組に何かしているかということだが、規格外農産物の流通それから活用方法としては、現在では直売所であるとか、あとは量販店などで今地場産コーナーなどが設置されているので、そういったところの販売、それから加工

品としての活用が行われている。このうち、量販店の地場産コーナーについては県として量販店等に設置をお願いしており、令和5年度末で県内で606地場産コーナーを設置している。この取組は20年以上前からやっているのだが、20年前の平成17年では180か所の設置だったので、今3倍以上に伸びているというところである。それから加工品の活用については、規格外だけということではないのだが、農業の6次産業化の支援を行っており、その中で規格外農産物を活用するところもある。そういったところに支援をしている。

細川委員

- 1 資料の2ページ目になるが、振興基本計画における森林の整備面積についてお伺いする。本会議でも委員会でもナラ枯れについてが話題になったと思うが、やはりこういった循環型を目指すのであれば、ナラ枯れは大変大きな影響があると思う。そこで、森林の整備面積等でナラ枯れの影響についてお聞かせいただきたい。
- 2 もう1点目は同じくこの森林の整備面積についてであるが、資料2の右側に、森林整備の支援として記載されている。その下に森林整備面積の実績として4,353ヘクタールとあるが、目標値を見ると、左側の目標値では令和7年で12,500ヘクタールとなっており、かなり大きな開きがあると思う。その大きな開きになっている理由についてどのように分析しているのか、また令和7年というのも来年度になるが、その目標値についてどのような取組を行うのかお聞かせいただきたい。

森づくり課長

- 1 まず、ナラ枯れの影響についてだが、ナラ枯れ被害は令和元年度に県内で発生が確認されて以来、現在も拡大が続いている状況である。市町村は森林環境譲与税等を活用し、被害木の整理や予防対策に取り組んでいるところである。県も補助事業等により市町村を支援しているところである。森林整備は主にスギ・ヒノキ林を対象として進めているが、今後ナラ枯れ被害が拡大すると被害対策に人手が取られ、スギ・ヒノキ林の整備に遅れが生じるなどの影響が考えられる。
- 2 次に、森林整備の目標値と実績値の乖離についてである。理由と分析、そして来年度に向けての取組についてであるが、まず、乖離が生じている要因としては、市町村への森林環境譲与税の譲与開始に伴い、県はみどり基金による森林整備予算を段階的に減額したことがある。多くの市町村では職員の森林整備に関する知識不足や人員不足により、譲与税の活用が十分ではないと考えている。また、森林ボランティアも新型コロナウイルスの感染拡大の影響で減少しており、コロナ禍前の水準まで戻っていないことも要因の一つである。さらに、県内のスギ・ヒノキ林の約85%は利用可能な年齢に達しているが、林業事業体による森林整備も切捨て間伐から搬出間伐や皆伐して再造林する施業に移行しており、単位面積当たりの労働力がより多く必要となるため、整備面積が伸び悩んでいることも要因と考えている。来年度に向けては、市町村への支援として技術や知識が不足している市町村職員を対象に専門能力育成研修を実施し、森林整備の予算の発注等をスムーズに進めていただく。また、森林ボランティア団体と連携し、全国植樹祭を契機に参加者拡大を図る。さらに、路網整備や高性能林業機械の導入により、林業事業体の作業効率を上げ、森林整備面積の向上につなげていきたいと考えている。

杉田委員

私は②の県産木材を利用した公共施設についてお伺いしたいと思う。県民の生命と県土を守る農林業を大前提としてお伺いしたいし、事業を進めていただけるとありがたいと思っている。例えば、現在進行中のSAITAMAロボティクスセンター（仮称）だが、総建築費が83億4,800万円と伺っている。当然、これは大きな金額なので、県内の建設業者だけでなく、いわゆるスーパーゼネコンが主に事業を担当しているのだと思う。このような大規模な事業でも、県内の建設だけでなく、市町村を含めた建設等の中で県産木材をどう使用するかについて、幾つかの指針があるとご答弁いただいていると思うが、県産木材をどう使ってもらうかを大きな条件にするぐらいでないと、林業も農業も守れないのではないかと考えているが、各論になってしまうことが少し残念だと感じている。その辺りについてお答えいただけるとありがたい。

森づくり課長

杉田委員の御意見として、木材の使用を条件にするぐらいでないと利活用が進まないのではないかというお話があった。市町村が使うものについて、県が木造にしなければならないと言うのはなかなか難しいのかなと思う。先ほど御説明したとおり、市町村の方針が立っているものの、意外と進んでいない部分もある。我々としては、県産木材を使っただけ方法を市町村にもっと理解してもらわなくてはいけないかなと、条件にする前にまずもっと使ってもらうことにつなげていかなければならないと思っている。先ほど説明の中で、8割以上85%が利用可能な時期に入っていると話ししたが、これからは木を育てる時代から使う時代が変わってきている。全国植樹祭もあるので、これを契機に木を使うということで、活樹の取組を県内全域に伝えて、木を自ら使わなければならないという気持ちを醸成していければと考えている。

杉田委員

農業も林業も産業の形から日々薄れてきているという現実があると思うので、私は市町村にお願いするというのではなく、まず県として、そして更に市町村に対しても取り組んでいただきたいということを質問させていただいたつもりである。その辺りについて誤解のないようお願いしたい。（意見）

小森委員

資料①について質問させていただく。埼玉県内の農林水産業に由来する温室効果ガス（GHG）のうち、76.7%がメタンガスであるとのことである。ヒアリングによると、そのうち6割強が水田の微生物由来で、4割弱が畜産からのものとのことである。一般質問でも取り上げたが、畜産業や農林水産業が大きく変革する可能性があると言われている培養肉や細胞農業は、メタンガスを排出せず、温室効果ガスもほとんど出さないというメリットがある。農業技術研究センターをはじめ、県の試験研究機関で研究開発を行うべきと考えるが、お考えをお聞かせいただきたい。

農業政策課長

委員から御紹介いただいたとおり、県内で発生しているメタンガスの76%は農林水産業に由来している。6割が水田由来で、残り4割が畜産由来である。畜産分野において温室効果ガスの排出を抑制する取組は重要である。培養肉についてだが、国内では複数の研究グループが技術開発に取り組んでいるが、実際に肉の幹細胞から量産し、成形して食べ

られる形にする技術は、まだ産業ベースに乗っていない状況である。また、技術が確立した場合の食品表示のルール、添加物の衛生基準、既存の畜産業とのすみ分けなど、一般販売に向けての課題が多くある。これらの課題については、現在、国の官民協議会で検討が進められている。こうした状況の中で、県の試験研究機関が取り組むべきかを考えると、県の農林水産業者にひ益する研究課題を優先的に選ぶ必要がある。そのため、現時点で培養肉の研究に取り組むのは難しいと考えている。

小森委員

国の法律やルールが未整備でも、県内の次世代の畜産業や農林水産業、食品産業の育成に向けて、ほかの地域に先駆けて研究開発を進めることができるのではないかと考えている。御所見をお聞かせいただきたい。

農業政策課長

現状では、販売の見込みが立っていないことや、県の農林水産業者にどのようにひ益するかを考えながら優先度を見極める必要がある。また、必要な機器や職員の整備もすぐには対応できない。状況を注視しながら検討する課題だと考えている。